

「健康淡路 21 計画（第 3 次）〈案〉」に対するパブリックコメントの実施について

「健康淡路 21 計画（第 3 次）〈案〉」とは、前回計画（健康淡路 21（第 2 次））からの推移を把握しながら、淡路市の生活習慣病及び健康づくりや食育を取り巻く環境の改善、食育の推進を図り、生涯を通した健康づくりを実践できるまちの実現を目指すことを目的に、今後 12 年間の市の健康づくりや食育についての基本的な考え方や施策等について示したものでです。なお本計画は、令和 8 年度に見直しを控える「淡路市いのち支えるネットワーク推進計画」について、「自殺予防」の分野として位置づけ一体的に策定をしております。

今回、策定にあたり健康淡路 21 計画推進協議会において審議し、計画〈案〉を作成しました。

つきましては、本計画策定の参考とするため、淡路市市民意見公募手続実施要綱に基づき、市民の皆様からの意見を募集します。

■募集期間

令和 8 年 1 月 6 日（火）～1 月 23 日（金）午後 5 時まで ※郵送の場合は必着

■ご意見を提案できる方

- 1 淡路市内に住所を有する方
- 2 淡路市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- 3 淡路市内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- 4 淡路市内に存する学校に在学する方
- 5 淡路市に対して納税義務を有する方
- 6 パブリックコメント（意見公募手続）に係る事案に利害関係を有する方

■計画〈案〉を閲覧できる場所

- 1 窓口での閲覧（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分 土・日・祝を除く）
 - ・淡路市役所 健康福祉部 健康増進課（1 号館 1 階 12 番窓口）
 - ・各事務所 市民窓口課
- 2 淡路市のホームページに掲載

「健康淡路 21 計画（第 3 次）〈案〉」の資料はこちらから↓

【PDF 資料】

■ご意見の提出方法

指定の意見提出様式により、必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- 1 直接持参 健康福祉部健康増進課（本庁1号館1階12番窓口）
- 2 郵送 健康福祉部健康増進課へ郵送
〒656-2292 淡路市生穂新島8番地
淡路市役所健康福祉部健康増進課 宛て
- 3 FAX 0799-64-2529
- 4 電子メール awaji_kenkouzoushin@city.awaji.lg.jp

※電話などの口頭、匿名によるご意見等の受付はできません。あらかじめご了承ください。
内容について、問い合わせをする場合がありますので、必ず氏名（法人等にあっては名称及び代表者の氏名）・住所・電話番号は必ずご記入ください。

「意見提出用紙」はこちらから↓

[【PDF 様式】](#) [【Word 様式】](#)

※意見書の様式は淡路市役所健康福祉部健康増進課及び各事務所市民窓口課にもご用意しています。

■提出していただいたご意見の取り扱い

- ・ いただいたご意見は、「健康淡路21計画（第3次）〈案〉」の参考資料とさせていただきます。
- ・ いただいたご意見は、パブリックコメント（意見公募手続）以外の目的には使用しません。
- ・ 個人情報は、淡路市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理いたします。
- ・ いただいたご意見は、個人情報を除き公開される場合があります。
- ・ ご意見提出者に対する個別の回答はいたしかねます。
- ・ 今回の計画と直接関係のないもの、住所・氏名等の記載のないものにつきましては受付できません。

■お問い合わせ先

〒656-2292 淡路市生穂新島8番地（本庁1号館1階12番窓口）

淡路市役所 健康福祉部 健康増進課

TEL 0799-64-2541（直通）

FAX 0799-64-2529

電子メール awaji_kenkouzoushin@city.awaji.lg.jp